



大学の世界展開力強化事業（R5採択） ～米国等との大学間交流形成支援～ 事業説明会

令和5年2月9日（木）

高等教育局参事官（国際担当）

注 意 事 項

- 本事業は、令和 5 年度当初予算の成立を前提としています。
- 本日の説明内容については、調整中・検討中のものが含まれます。
- 今後、内容を変更・追加する可能性があることをご承知いただき、申請書の作成等にあたっては、公募要領等最新の情報をご確認いただきますようお願い致します。

事業概要



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学の世界展開力強化事業

令和5年度予算額（案）
（前年度予算額）

13.5億円
10.5億円



趣旨

世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

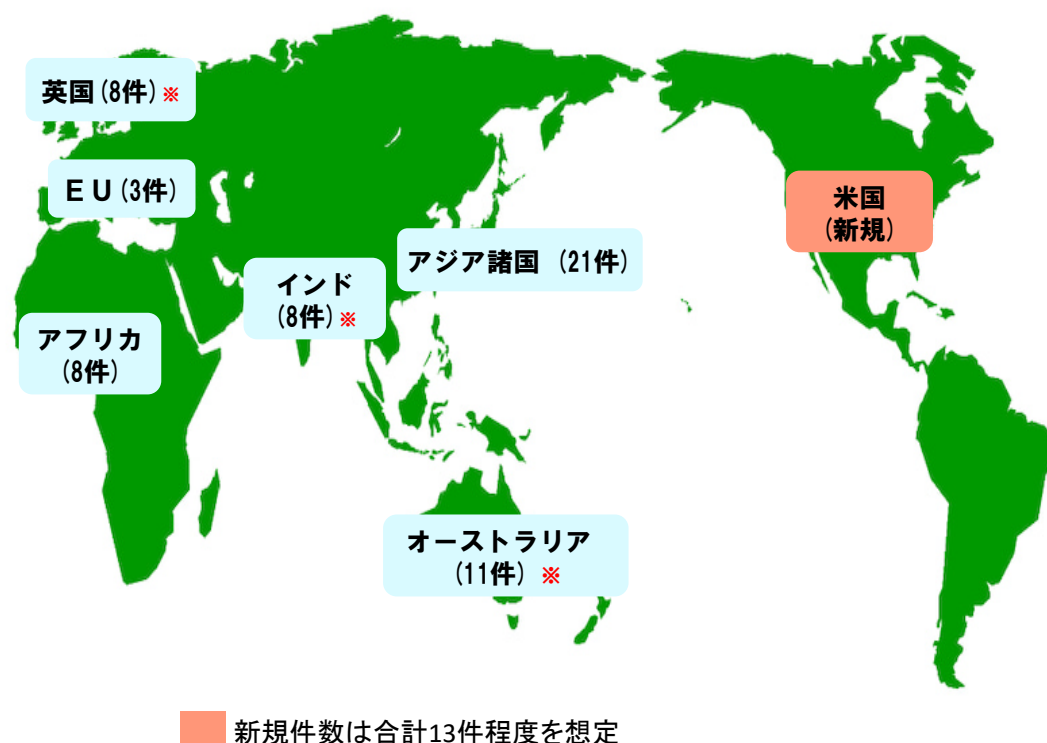
事業概要

地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。（事業期間：最大5年間）

取組例

- ✓ 先導的大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 国際共修、インターンシップ、オンラインを活用した国際協働学習等

補助期間	対象国
2019 ～ 2023	EU
2020 ～ 2024	アフリカ
2021 ～ 2025	アジア諸国
2022 ～ 2026	インド太平洋地域等
2023 ～ 2027	米国（新規）



成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣（2020年まで）達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化

上記の他、審査・評価等経費（0.4億円×1件）

※は英・印・豪の複数の対象国と交流するものを含むため、各国における件数は延べ数となっている。

大学の世界展開力強化事業プログラム一覧

2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027

キャンパス・アジア（モード1）&ASEAN&米国等

25件、22機関（実績：派遣4,820人、受入3,604人）

ASEAN 14件、15機関（実績：派遣3,744人、受入3,109人）



AIMSプログラム※

※東南アジア教育大臣機構が実施する学生交流プログラム
7件、11機関（実績：派遣758人、受入812人）

ICI-ECP ※ ※日EU共同学生交流プログラム
5件、15機関（実績：派遣132人、受入144人）



ロシア・インド（H26採択）

9件、8機関（実績：派遣1,170人、受入1,296人）



中南米 & トルコ 11件、21機関

（H27～H30実績：派遣1,207人、受入1,324人）



アジア諸国（キャンパス・アジアモード2を含む）

25件、23機関（H28～R2実績：派遣3,801人、受入3,492人）



ロシア・インド（交流推進/プラットフォーム構築型）

11件、12機関（H29～R3実績：派遣1,288人、受入1,249人）



米国等（COIL型）（交流推進/プラットフォーム構築型）

10件、13機関（H30～R3実績：派遣 2,507人、受入 2,509人
R4計画：派遣 603人、受入 408人）



EU 3件、5機関（R2～R3実績：派遣19人、受入55人
R4～R5 計画：派遣44人、受入56人）

※R1は準備期間のため、派遣・受入なし

アフリカ諸国

8件、10機関（R2～R3実績：派遣248人、受入304人
R4～R6 計画：派遣600人、受入576人）

アジア諸国（キャンパス・アジアモード3を含む）

20件、19機関 ※上記の他、ルールメイキング事業としてNIADを選定
（R3実績：派遣328人、受入477人
R4～R7計画：派遣3,142人、受入4,019人）



インド太平洋地域（英・印・豪）等

14件、16機関

米国等との大学間交流形成支援

13件程度

※機関数は、日本側参加機関（短期大学等を含む）

交流実績（延べ）2011年～2021年

派遣 約20,000人

受入 約18,000人



申請対象となる事業



- ◆ 国際競争力の土台となる研究力が世界トップにあり、かつ民主主義や人権、法の支配といった基本的な価値観を共有し、国際的に最も重要なパートナーである米国との間で、大学・学生間交流を促進し、戦略的な国際ネットワークを草の根から強化することは、経済安全保障の観点からも極めて重要。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症により停滞した留学を、オンラインも活用しつつ、質保証を伴った教育プログラムとして回復・伸長させる必要があり、国際オンライン教育を世界的に先導する米国と教育プログラムを協働して構築することは極めて有用。
- ◆ 我が国大学のイノベーション・科学技術分野の先進性を、世界トップ水準の大学との研究・教育交流の中で更に伸ばしつつ、米国中心に世界各国で取組が進むSTEAM教育やDX、GX等の分野の交流に取り組み、真のグローバル人材を育成する新たな国際教育環境モデルを構築することも重要。

事業概要（事業期間：2023～2027年の最大5年間）

- 米国を軸とした大学間交流を推進し、日米合同で事業を展開（カナダ等、戦略的な第3国の参画も可）。
- COIL/VE※等、質の伴ったオンライン教育手法を活用した最先端の国際教育交流基盤を構築し、実渡航の価値をより高めつつ、バランスの取れた双方向型の5万人規模の交流を目指す。

※オンラインを活用した双方向の国際協働学習方式やバーチャル空間で米国学生等と主体的に学び合う大学間交流

- 文理の枠を超えて課題解決に取り組むSTEAM教育やGX、DX等の成長分野に関する事業も推奨。

●事業規模

√タイプA（米+α交流型） ※STEAM教育やDX、GX等分野の交流事業を5割程度

3,400万円×12件程度＝40,800万円

√タイプB（交流＋拠点形成・プラットフォーム構築型※ 3大学以上が連携）

14,200万円×1件＝14,200万円 ※COIL/VE、JV-Campus活用等、オンラインを全面活用できる新たな国際交流環境整備を担う



取組（アウトプット）例

- 米国連携先大学と連携して、STEAM教育を開発・提供、またはDX、GXに必要な専門知識を得る教育プログラムを設置しつつ、COILやバーチャル空間の交流等も含め、日米学生が協働し、世界的課題解決に向けた戦略立案・計画策定・実践を行う取組。
- JV-Campusにおいて、日本語教育や日本文化等のコンテンツを共有しつつ、米国連携先大学とCOIL/VE等を活用し、大学全体で多様な学生交流を行い、実渡航を含め年間400名規模の交流を行うプログラムを構築。
- 中長期的な日本への正規留学生増加も見据えた、JV-Campusを活用したリクルート活動やオンライン科目の入学後の単位認定等の仕組みを構築。
- 大学と産業界がパートナーシップを組み、国際的な人材育成とリクルート活動等を目的に、インターンシッププログラムを企画・実施。

アウトカム（成果目標）

インパクト（国民・社会への影響）

- 最先端の国際教育交流基盤の構築し、国際化を進める多数の大学が活用することで多くの日本人学生のマインドセットの変革に寄与。 ➤ 最先端の教育研究に触れることで、世界で活躍するグローバルリーダーを創出
- 国際通用性あるSTEAM等の教育プログラムによるDX、GX等分野を支える人材育成。 ➤ 日米間の大学交流の推進による強固な日米同盟の維持・発展
- イノベーション・科学技術の進展による経済面・技術面での国際競争力強化

申請上限、連携相手国

◆ 申請上限

- ・ 1 大学が申請できる件数は、代表校・連携校ともに上限は設けないが、代表大学としての採択は 1 件までとする。

※ただし、タイプBの連携校に採択された場合には、タイプAの代表校には採択されない

※タイプA、タイプB双方に申請した場合については、タイプBでの採択が優先される

※複数採択される場合の採択可能な組み合わせについては、以下の通り。

- ・「タイプAの代表校」と「タイプAの連携校」
- ・「タイプBの代表校」と「タイプAの連携校」
- ・「タイプAの連携校」と「タイプA・Bの連携校」
- ・「タイプBの連携校」と「タイプAの連携校」

◆ 連携相手国

日米の組み合わせを基本としつつ、カナダ等、戦略的な第3国の参加も可能

参加要件（タイプA・B共通）

※今年度から新たに追加予定の項目のみを記載（P8～P14）

- 各大学の中長期的なビジョンのもと、COIL/VE（※）等、**質の伴ったオンライン教育手法を活用した最先端の国際教育交流基盤を構築し、実渡航の価値を高めつつ、バランスの取れた双方向の交流を促進するプログラムであること**

※COIL/VE(Collaborative Online International Learning/Virtual Exchange) :
オンラインを活用した双方向の国際協働学習方式やバーチャル空間で米国学生等と主体的に学びあう大学間交流

参加要件（タイプA・B共通）

- 以下の少なくとも3つ以上に該当する、質の保証を伴った交流プログラムの実現を目指すものであること。
 - ・高等教育制度の相違を超えた、**質保証の共通フレームワーク**の形成
 - ・**共同学位プログラム（JDやDD）**を構築し、5年目までに実施
 - ・**AP科目の導入**により、高校から学部、学部から大学院進学に繋がるような仕組み
 - ・**単位の相互認定、共有の成績管理**の実施
 - ・**授業料の相互不徴収**
 - ・**学習成果や教育内容の可視化**
 - ・学位やマイクロレデンシャルの**国際通用性の観点も含めた電子化の推進**
 - ・企業や自治体等と協力し、日本人学生及び外国人留学生の卒業後の進路に繋がるような**インターンシップの実施**

参加要件（タイプA・B共通）

- 大学全体の学生数に対し、毎年 3 ～ 7 % にあたる学生が、オンラインも含め米国の学生と交流するフーヰビリティを考慮したプログラムであること

※実渡航については、各プログラム参加数を延べ人数でカウント

※オンラインについては、1 年間で複数のプログラムに参加した場合も 1 カウント

	代表校	連携校
採択実績なし	5 %	3 %
採択実績あり	7 %	5 %

参加要件（タイプA・B共通）

- 米国等との大学間におけるオンライン交流を実施する場合は、以下に該当する質の伴った教育研究、学生交流プログラムとなっていること
 - ・実渡航の価値を上げ、実留学にも繋がる仕組みとなっていること
 - ・協働／共修学習活動（※）が含まれたもので、教育効果に十分配慮したプログラムとなるよう、双方向性（対話性）を確保すると共に、現地学生や教員との交流等について大学等の関係機関や団体等間で事前に協議し、そのプログラム内容と得られる教育効果が具体的に示されているものであること

※協働／共修学習活動：国内外の学生が共に遂行するプロジェクトを通じた学び

参加要件（タイプA・B共通）

- **英語で卒業（修了）可能な科目・プログラム**において、外国人留学生と日本人との共修環境を構築する取組
- **JV-Campusを通じたオンライン教育コンテンツの発信**
事業開始初年度から、海外連携大学においてもJV-Campusを積極的に活用する計画であるとともに、遅くとも事業開始 3 年目には、自大学と国内・海外連携大学が有する専門教育科目を含むコンテンツをパッケージとして本事業採択校以外の大学にも提供する計画
- 補助期間終了後も持続的かつ発展的に事業が実施される計画
- 資金計画が経費や規模の面で合理的なものであり、自走化に向け、補助金以外に独自資金を確保できるような仕組み

※JV-Campus(Japan Virtual Campus)：スーパーグローバル大学創成支援事業で推進する「大学の国際化促進フォーラム」において構築したオールジャパンにより多様なコンテンツを世界に配信する日本発オンライン国際教育プラットフォーム

参加要件（タイプB）

- タイプA採択校及び希望する大学に対し、
 - ・COIL/VE型教育手法や担い手の育成に必要なノウハウを提供
 - ・COIL/VE型教育手法等について、採択大学等のニーズを汲み取った上で、プラットフォーム機能に反映できる仕組みの構築
- 米国をはじめとする他国の教育研究プラットフォーム等とも積極的に交流し、我が国の大学全体と他国の大学のマッチングや大学間交流を促進

参加要件（タイプB）

- 事業開始 2 年目以降、タイプAを含む採択校においてCOIL/VE型教育を受けた学生等に対し、アンケートを実施。
- JV-Campusを活用し、採択大学及び国内連携大学から提供されたコンテンツを効果的に国内外の学生等に発信する仕組みを構築するとともに、ハイブリッドでの学びの価値や成果等、グットプラクティスについて、大学の国際化促進フォーラム等を活用した積極的な国内外への情報発信。

加点事項の例

※今年度から新たに追加予定の項目のみを記載

- **世界的課題解決**に向け、外国人留学生と日本人学生が主体となり、地域・社会・企業とも連携する計画
- **AP科目を導入**する計画
- 事業5年目までに**共同学位プログラム（JD）**を構築する計画
- **長期インターンシップ**°を実施する計画
- **マイクロクレデンシャルや学習歴、インターンシップ等の正規外活動歴のデジタル化**に取り組む計画

指標設定（タイプA・B必須指標）

1. 日本人学生の派遣数

（国別、学部・大学院別、期間、留学の性質、実渡航、オンライン、ハイブリット等）

2. 外国人学生の受入数

（国別、学部・大学院別、期間、留学の性質、実渡航、オンライン、ハイブリット等）

3. 一定の外国語力基準（外部検定試験のスコア等）をクリアした日本人学生数

4. オンライン教育を受けた学生数のうち、実渡航に繋がった学生数

（国別、学部・大学院別等）

5. 米国等との大学との間で実施する協同働/共修学習活動数

6. 実渡航の派遣期間と派遣数（短期・中期・長期別等）

7. インターンシップを行う計画の場合は参加人数等

（派遣・受入別、期間、実渡航・オンライン・ハイブリット・単位取得の有無や期間、学部・大学院別等）

指標設定（タイプB必須指標）

1. 日本と米国等の大学間交流の推進に関する目標
2. COIL/VE型教育手法や担い手の育成等に必要なノウハウの横展開に関する目標
3. JV-Campusの利用に関する目標

申請資格①（該当する場合、申請不可）

（組織運営関係）

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 次に掲げる表において、上段の区分の令和5年度のものを含む直近の修業年限期間中、連続して下段の収容定員充足率を満たしていない大学

区分※	学士課程全体
収容定員充足率	70%

※専門職学位課程、修士課程・博士前期課程及び博士後期課程は対象外

- iv) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- v) 再推費におけるプログラムのうち令和4年度実施の事後評価において、「事業目的が達成できなかった」等の最も低い評価を受けた大学
- vi) 再推費におけるプログラムのうち令和4年度実施の中間評価において、「中止することが必要」等の最も低い評価を受けた大学

申請資格②（該当する場合、申請不可）

（設置関係）

- vii) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- viii) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号若しくは第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- ix) 全学の収容定員充足率（設置する学部のある在籍者数の和／設置する学部の収容定員の和）が、下記の表1に掲げる令和2年度から令和5年度の平均収容定員充足率又は令和5年度の収容定員充足率の基準を満たしていない大学（表1における区分「学部規模（入学定員）」は、「学部規模（設置する学部の平均入学定員）」と読み替える）
- x) 設置する学部のうち、下記次の表1に掲げる令和2年度から令和5年度の平均収容定員充足率又は令和5年度の収容定員充足率の基準を満たしていないものが申請事業の取組対象である大学

申請資格③（該当する場合、申請可能）

（表 1）

区分	大学				
大学規模 (収容定員)	-	4,000人以上			4,000人 未満
学部規模 (入学定員)	-	300人 以上	100人 以上 300人 未満	100人 未満	
令和2年度 ～令和5年度 平均収容定員 充足率	-	1.15倍 未満	1.20倍 未満	1.25倍 未満	1.25倍 未満
令和5年度 収容定員 充足率	0.5を上回る	1.05倍 未満	1.10倍 未満	1.15倍 未満※	1.15倍 未満

※大学規模（収容定員）が8,000人以上の場合は「1.15倍未満」を「1.10倍未満」と読み替える。

申請要件①（令和8年3月末までの達成が必要）

（教育改革関係）

- i) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが各学部学科等のカリキュラム編成等に反映されているとともに、それらに基づき教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みを構築していること。
- ii) 全授業科目において授業計画（シラバス）が作成され、かつその内容として科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること。
- iii) C A P 制の採用など、全学生を対象として単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること（C A P 制を採用している場合は、その上限が適切に設定されていること）。
- iv) 教育を担当する全教員を対象として、教育技術向上や認識共有のためのファカルティ・ディベロップメント（F D）が実施されていること（各年度中に教育を担当する全専任教員の4分の3以上が参加していること）。
- v) 成績評価において、G P A 制度 などの客観的な指標を設け、個別の学修指導などに活用していること。

申請要件②（令和 8 年 3 月末までの達成が必要）

- vi) 文部科学省が通知する「大学入学者選抜実施要項」に規定する試験期日等や募集人員の適切な設定（推薦入試における募集人員の割合の設定、2 以上の入試方法により入学者選抜を実施する場合における入試方法の区分ごとの募集人員等の明記 等）を遵守していること。

（設置関係）

- vii) 設置計画履行状況等調査の対象となっている大学において、「指摘事項（是正）」が付されている場合は、当該意見が付されていない状況となっていること。

（プログラム関係）

- viii) 安全保障貿易管理に関する内部規定が定められていること（なお、内部規定の必要がない特別な理由がある場合はその限りではない。）。
- IX) JV-Campusにコンテンツを提供する計画となっていること。

審査・評価等について

<事業の波及効果を最大化するための対応>

- 「本事業にふさわしいプログラム内容や実施体制を有していることを前提に、本事業の**採択実績のない大学の参加を促す観点も踏まえた審査**」を実施。

→採択実績のない大学に対しては、**評点に一定の係数（1.2）を付す**予定。

- 採択候補の選定に当たっては、**国公私別や地域、学問分野のバランスも考慮**する予定。

<事業の評価等について>

- ・ 毎年度（中間評価実施年度を除く）のフォローアップ活動と中間・事後評価を実施。
- ・ 中間評価は3年目の令和7年度に、事後評価は補助期間終了後の令和10年度に実施。
- ・ フォローアップ活動及び中間評価の結果は、翌年度の補助金の配分に勘案されることがある。
- ・ 事業目的や目標の達成が困難又は不可能と判断した場合は、事業の中止を含めた計画の見直しを求めることがある。
- ・ 事業のPDCAが機能するよう、適切な外部評価の仕組の構築及びプログラム参加学生に対するアンケート等の活用についても評価する予定。

審査の際、不十分な点として指摘のあった例

① 計画調書の内容が**抽象的**となっている

- 養成しようとする人材像**について、どのような専門性やスキルを修得した人材なのかが書かれていない
- 質保証の観点**（単位互換や単位認定の考え方・プロセス）が不明瞭

② 計画調書の内容の**整合性が図れていない**

- プログラムの**概念・目的と内容が結びついていない**（例：共同学位プログラムの設置を目指すとしながら、そのための学内組織体制や教務システムなどをどのように構築するかが示されていない）
- 教育内容に比して、学生に求める**語学レベルが低い**

経費の使途可能範囲について

◆ 物品費（設備備品費、消耗品費）

- ・設備備品の購入、製造、または据付等の経費
→建物等施設の建設、不動産取得に関する経費は×
- ・教育活動用又は事務用の消耗品の経費
→学生の教科書など学生が負担すべき費用については×

◆ 人件費・謝金

- ・本事業に直接従事するために採用した常勤教員の基本給、通勤手当等の諸手当・法定福利費（事業主負担分）等
- ・留学生や日本人学生のT Aへの採用、留学生への学習支援のために配置する教育支援員、講演等のために招へいした学識者に対する謝金等

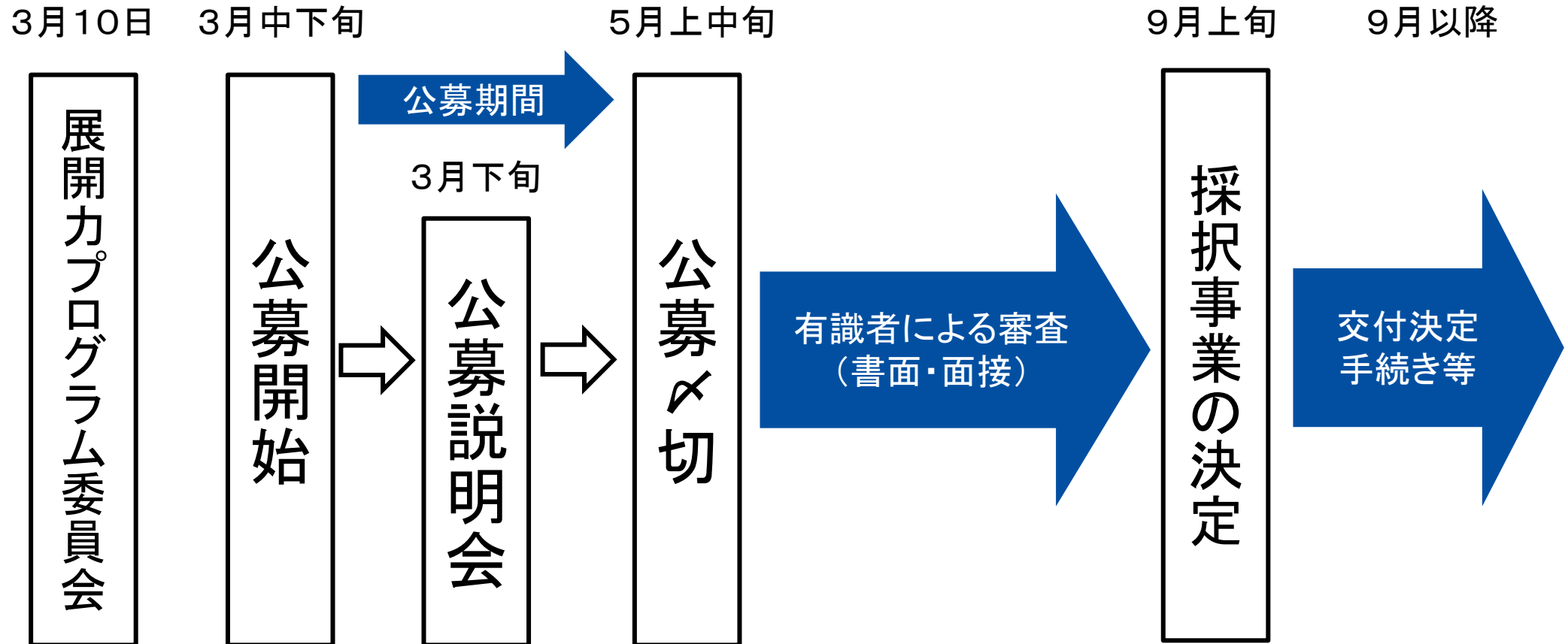
◆ 旅費（国内旅費、外国旅費、外国人招へい旅費等）

◆ その他（外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他（諸経費）

- ・学生支援経費として、航空券や電車代等の交通費、ホテルの宿泊費、宿舍借上のための施設・設備使用料の使用可（大学が契約主体となる場合に限り可、学生に直接必要な金銭等を給付することは不可。）

※上記の他、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（重点枠）により、派遣・受入学生に対して、奨学金が優先措置される

スケジュール（目安）



本資料には、検討中・調整中の内容が含まれるため、
今後、内容を変更する可能性があります。



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

事前質問に対する回答①

Q1. R3アジア事業の際に、H28事業の採択校に対する後継タイプの募集があったが、今回もその様なタイプ分けがあるか。

A. タイプ分けの予定はありません。

Q2. STEAM教育などに着目されている、今回の募集にかかる背景や目的について知りたい。

A. 日本政府が掲げる骨太の方針等において、文系・理系の枠を超えた人材育成の加速や、DX、GX分野への投資が謳われていることが背景にあり、本事業を通じ、そういった成長分野で活躍できる人材育成を後押しすべく、推奨分野としています。

事前質問に対する回答②

Q3. 「交流人数」、「STEAMまたはDX,GX」、「オンライン活用」のうち、どの項目が最も重要視されるか？米国に多くの大学があり、相手によって特徴が異なるため、本事業で求められている条件と、その優先順位について教えてほしい。

A. COIL/VE等、質の伴ったオンラインの活用は必須、交流人数についても米国に対する交流学生数については参加要件に定めている割合を目指す必要があります。STEAM又はDX,GXについては推奨であり、必須ではありません。

事前質問に対する回答③

Q4. 相手側への説明文の入手先について。

A. 公募要領等に基づき、各申請大学の方で説明をお願い致します。

Q5. 体育学部の学生のスポーツ競技の実技系での学生の交流も可能でしょうか？ 学生が学びながら現地のスポーツで活動することができるかの可能性について。

A. 申請要件及び参加要件を満たす内容であれば可能です。

事前質問に対する回答④

Q6. 例えば、日本に受け入れた連携大学の学生をプログラムの一環で第3国での研修に参加させる場合、これら学生の第3国への航空賃等は学生支援経費の対象となるか。

A. 当初の計画に含まれているものであり、申請書類においても読み取れる場合は、対象となります。

Q7. 事業概要に、文理の枠を超えて課題解決にSTEAM教育やGX, DX等の成長分野に関する事業も推奨とありますが、学内の様々な強みを柱とした全学的な交流の推進・拡充という提案でもよいでしょうか。

A. STEAM教育、GX、DX分野に該当しない場合であっても、参加要件等を満たしているようであれば、申請可能です。

ご質問がある場合は・・・

- 個別事業に係る事前相談等については、以下のアドレスまでメールにてご連絡ください。対面又はオンラインでの対応も可能ですが、公募開始後はお受けできませんので、ご注意ください。

【お問合せ・相談先】

文部科学省高等教育局参事官（国際担当） 付調整係

電話番号：03-5253-4111（内線3352）

メールアドレス：tenkai@mext.go.jp



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN